

グリーン調達ガイドライン

制定	2020 年	4 月	1 日
改正	2026 年	7 月	1 日

九州電力送配電株式会社

目次

はじめに

1	本ガイドラインの目的	ページ(1)
2	グリーン調達制度の基本方針	ページ(2)
	(1) 資機材調達における環境への配慮	
	(2) グリーン調達制度の適用時期・適用範囲	
3	グリーン調達制度の展開	ページ(3)～(6)
	(1) 製品等に関する事項について	
	a 汎用品(事務用品等の市販品)の調達に関する取組	ページ(3)
	b 電力用資機材等(工事・サービスを含む)の調達に関する取組	ページ(3)～(4)
	(a) 製品等評価の基準	
	(b) 製品等に関する情報及び提案の応募要領	
	(c) 製品等に関する情報及び提案の評価結果の取り扱い	
	(2) お取引先さま企業に関する事項について	
	a 環境活動に関する確認事項	ページ(5)
	b 環境活動に関する情報の応募要領	ページ(5)
	c 環境活動に関する情報の取り扱い	ページ(6)

[別紙]

- 1 グリーン製品調査票
- 2 環境活動自主評価票

はじめに

21 世紀は「環境の世紀」といわれ、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムから循環型社会への転換が求められており、「地球環境保全」と「持続的経済の発展」の両立が人類共通の重要な課題であるといえます。

このような状況のなか、当社は、**環境に優しい企業活動を目指して**、エネルギーの有効活用やリサイクルの促進など、従来より地球環境保全を経営の最重要課題の一つと位置づけ、環境に配慮した業務運営を事業活動全般にわたって行ってきました。さらには、企業経営における環境問題への対応が重視されるなか、九電グループ一体となった環境経営への取組姿勢を明確に示すため、「九電グループ環境憲章」を制定するなど、地球環境保全と企業の成長を両立させる事業活動を推進しているところです。

ご承知のとおり、電気事業は巨大な設備を要する産業であり、当社においても基本的使命である電力の安定供給確保のためには膨大な資機材・工事等を要します。したがって、当社が環境に配慮した事業活動を進めるためには、環境負荷の少ない資機材及び工事等の調達推進や、お取引先さまとの環境活動面での連携を強化することが必要不可欠であります。

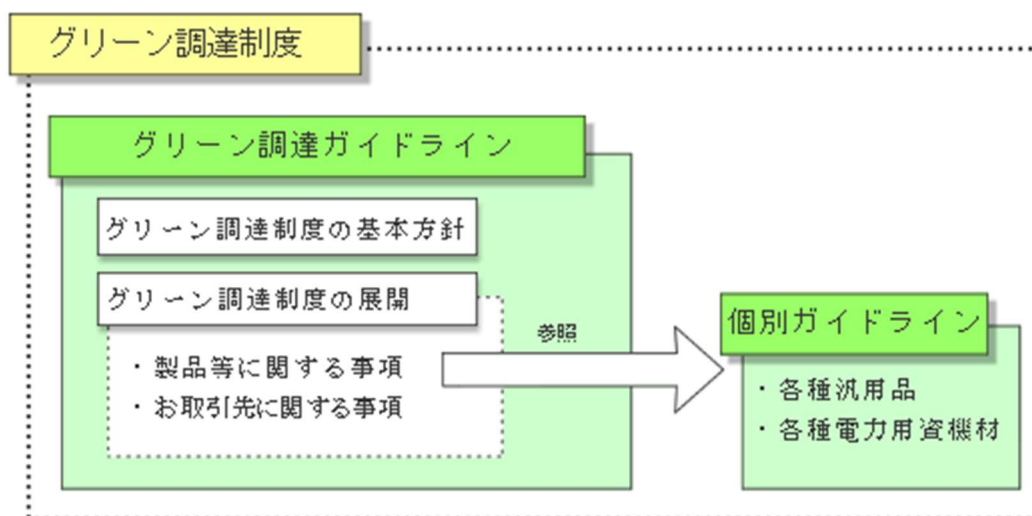
本ガイドラインは、当社の資機材・工事などの調達取引を通じて、お取引先さまとともに環境活動を進めていきたいと考え策定したものです。是非とも皆様方のご理解を賜り、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

以 上

1 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、当社が資機材等あらゆるもの（以下製品等とします）を調達する際における、環境配慮製品（サービスも含む）や環境活動に積極的に取り組まれているお取引先さまに対する基本的考え方、配慮する事項を定めるものであり、当社のみ活動ではなく、お取引先さまも当社との取引を通して、積極的に環境活動に取り組めるような枠組みづくりを目指したものです。

なお、当社が調達する環境配慮製品の具体的な判断基準については、別途公表する「個別ガイドライン」に定めるものとします。



2 グリーン調達制度の基本方針

九州電力送配電は、循環型社会の形成に資することが自らの責務であると認識し、すべての事業活動において、環境負荷の低減を図るため、製品等の調達においても、お取引先さまと一体となった活動を展開します。

- 社員一人ひとりが自らの責任として、製品等の調達において、その必要性を十分に精査します。
- 環境に優しい製品等の調達を図る「グリーン調達」を積極的に推進します。

当社のグリーン調達制度は、お取引先さまと当社との協働体制（パートナーシップ）を基に地球環境保全のための「循環型社会形成」の実現を目的としています。この制度を有効に機能させるには、お取引先さまが環境配慮製品、サービス等を提供し、それを当社が正しく評価したうえで、優先的に活用し、併せて環境に配慮した事業活動をともに実践していくことが肝要であると考えます。

この方針をもとに当社のグリーン調達制度は、3R・LS*をキーワードに進めていきます。

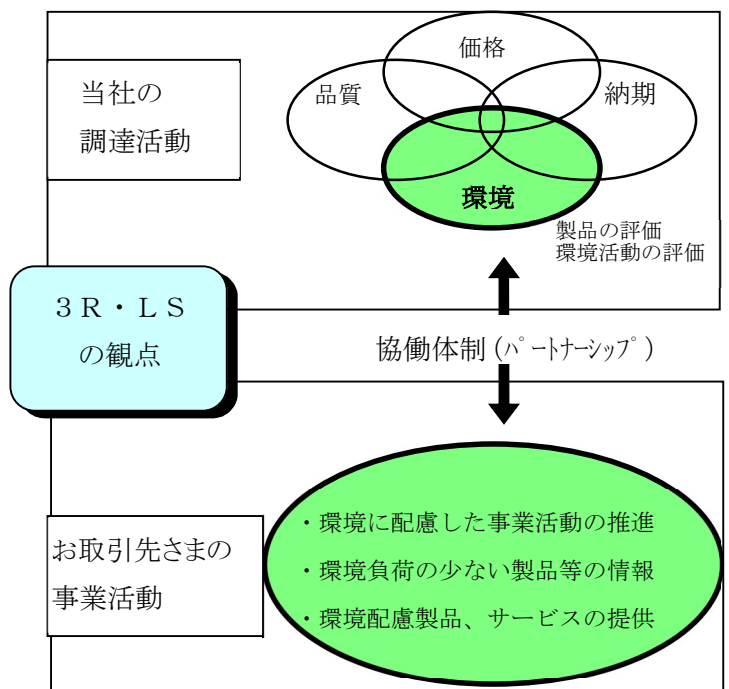
*3R・LSとは

Reduce(減量化)、Reuse(再使用)、Recycle(再利用)、Long Use(長期使用)、Separable(分解・分別)

(1) 資機材調達における環境への配慮

当社の資機材調達については、以下の「資材調達基本方針」に基づき、環境に配慮した調達を積極的に進めていきます。

1. オープンな調達
2. 公正・公正な対応
3. 法令・社会規範の遵守
4. 反社会的勢力との関係遮断
5. 環境への配慮
6. 安全の確保
7. 情報セキュリティの徹底と
個人情報の保護
8. 契約の順守と誠実な履行
9. コミュニケーションの推進と相互信頼の構築
10. 価値の創造
11. 地域社会の貢献



(2) グリーン調達制度の適用範囲

当社が調達する製品等に適用します。

なお、本ガイドラインは今後法規制や社会情勢の変化に応じて、適宜改訂することがあります。

3 グリーン調達制度の展開

(1) 製品等に関する事項について

a 汎用品(事務用品等の市販品)の調達に関する取組

社会的に認知された基準に適合した製品(エコマーク等の環境ラベル貼付製品)を原則調達いたします。

これらの購入対象の製品等については、分野毎に、対象品目、判断基準を示したものを「個別ガイドライン」として、本ホームページ内にて公表いたします。

b 電力用資機材等(工事・サービスを含む)の調達に関する取組

電力用資機材については、汎用品のように一般に認知された基準が存在しないため、お取引先さまからの製品等の情報・提案を参考にさせていただきますので、積極的な応募をお願いいたします。応募された製品等の情報・提案についてはトータルライフサイクル*における環境負荷低減の貢献度について、当社にて評価させていただきます。

環境に配慮されたと判断される製品等は、積極的な調達を検討いたします。

＊トータルライフサイクルとは

製品の資源採取から製造、流通、使用、廃棄に至るまでのサイクル全体のこと

(a) 製品等評価の基準

製品等の評価については環境負荷低減の貢献度を3R・LSを基本とした下表に示す観点から行います。

評価項目	評 価 の 観 点
省資源	○製品が減量化、小型化している。 ○再生部品または再生資源を利用している。 ○製品が長寿命化している。
省エネ	○消費エネルギーを減少させている。
リサイクル	○製品を回収、リサイクルしている。 ○修理や部品交換が容易な構造となっている。 ○製品の分解、分別が簡単である。
化学物質	○規制・禁止物質は使用しない。 ○有害物質の使用を抑制または廃止している。
梱包材	○梱包材を削減している。 ○回収、リユース、リサイクルしている。
表 示	○材料表示を容易に消えない方法で可能な限り表示している。
情報開示	○製品に関する環境情報を提供している。

(b) 製品等に関する情報及び提案の応募要領

お取引先さまからの製品等に関する情報や提案は、別紙1の提出様式(グリーン製品調査票)にて、提出してください。企画総務本部 調達企画グループで常時受け付けます。

なお、上記調査票をご提出後、必要に応じて取引先企業様へ資料のご提出・ご説明を依頼することがありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

(c) 製品等に関する情報及び提案の評価結果の取り扱い

ご提出いただきました情報・提案等は、環境及び価格・品質・納期の観点から総合的な評価を実施し、特に良好と認められる場合、当社の「グリーン製品」に指定いたします。

さらに、同「グリーン製品」が恒常的に調達する対象の製品等の場合、設計思想を当社の規格等に反映させ、「個別ガイドライン」として本ホームページ内にて公表いたします。

「グリーン製品」に指定された製品や「個別ガイドライン」に掲載された製品は、積極的な調達を検討いたします。

(2) お取引先さま企業に関する事項について

お取引先さまの皆様は環境活動について、以下aに示す確認事項に基づき、自主評価をしていただき、bに示す応募要領により、情報としてご提出いただきますようお願いいたします。ご提出いただきました情報を当社で確認させていただきます。

a 環境活動に関する確認事項

○ ISO14001*の認証取得している、または未取得でも以下のような取組を実施している

- ・ 貴社が抱える環境問題の現状認識を踏まえた上での環境保全に関する「企業理念」、「方針」がある
- ・ 上記の「企業理念」、「方針」に基づいた環境保全に関する目的・目標があり、組織・責任者が明確で、かつ実行計画がある
- ・ 製品アセスメントの仕組みなどの環境評価システムが構築されている
- ・ 環境に関する教育がなされている
- ・ 以上の環境マネジメントシステムを構築した上でPDCAサイクル等を活用して継続的な改善を図っている

○当社が恒常的に調達する電力用資機材において、環境配慮製品を納入している。また、環境保全に関する情報の提供や提案がされている

○グリーン調達を制度化し、社内外に明確な方針を掲げ、実施している

○ 環境活動で、社会的に高く評価された事項がある

*ISO 相当 EMS として、「エコアクション 21」や「KES（ステップ 2）」の認証取得も認める

b 環境活動に関する情報の応募要領

お取引先さまの皆様からの環境活動に関する情報は、別紙2の提出様式（環境活動自主評価票）にて、提出してください。企画総務本部 調達企画グループで常時受け付けます。また、ご提出された後に、環境マネジメントシステムの改善など、前述 a の確認事項に関して、改善がされた場合は、何度でもご提出いただけます。

なお、当社での確認の時点で、必要に応じて、お取引先さまへ資料のご提出・ご説明を依頼することがありますのでご協力いただきますようお願いいたします。

ｃ 環境活動に関する情報の取り扱い

環境活動自主評価票の情報を基にお取引先さまの環境活動について確認させていただきます。特に積極的な取組を実践されていると判断できる場合、当社の「グリーン取引先」に指定し、ご了解をいただいた上で、本ホームページに企業名を掲載させていただきます。

「グリーン取引先」に指定されたお取引先さまについては、見積り参加機会の拡大等を検討いたします。

お問い合わせ先

九州電力送配電(株)企画総務本部 調達企画グループ

〒810-8720

福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号

TEL 092-726-1644